

別冊 1

固定資産（機械器具）の処分（売却）に係る入札参加要領

令和 8 年 5 月 14 日

鹿行農業共済組合

## 固定資産（機械器具）の処分（売却）に係る入札参加要領

### 1. 入札の公告方法

- ・組合ホームページへの掲載

### 2. 入札方法及び期間

- ・入札方法は持参または郵送受付とする。
- ・入札書提出期限は、令和8年6月1日とする。（1日消印有効）

#### 注意

- ①消印が6月1日までを有効、以降のものは無効とし、申請書類は返却しません。
- ②郵送物表面には「固定資産（機械器具）入札書在中」と朱書して下さい。

### 3. 入札参加資格者

本社並びに支社及び営業所のいずれかが鹿行管内にある法人で、別紙「入札仕様書」の要求要件に全て対応できる者

### 4. 入札に当たっての注意事項

(1) 次の各号の一つでも該当する者は、入札することができません。

- ① 本社並びに支社及び営業所のいずれかが鹿行管内に無い者
- ② 会社更生法第17条第1項の規定による更生手続開始の申立を行っている者
- ③ 破産法第18条第1項の規定による破産の申立を行っている者
- ④ 民事再生法第21条第1項の規定による再生手続開始の申立を行っている者
- ⑤ 銀行取引停止処分を受けている者
- ⑥ 国税、県税及び市町村税を滞納している者
- ⑦ 国、県及び各地方公共団体等から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けている者
- ⑧ 古物営業の許可を受けていない者
- ⑨ 自らが反社会的勢力であるか反社会的勢力と関係がある者

(2) 注意事項

- ① 申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合、また、落札後発覚した場合には、取り消されることがあります。
- ② 落札後に、会社更生法による更生手続開始の申立を行った場合、又は民事再生法による再生手続開始の申立を行った場合は、落札取り消しとなります。
- ③ 一度申請した書類については、一切修正することはできませんので、申請の際には内容を十分確認した上で申請して下さい。

5. 提出書類（原本以外のものは、すべてA4版としてください。）

以下の表にある提出書類を番号順に並べ、持参又は郵送して下さい。

	提出書類	備考
1	申請に係る申立書（1部）	様式1
2	入札書（各1部）	様式2、3 消費税10%を含んだ金額 （当該金額に端数がある場合には これを切り捨てた金額）
3	内訳書（必要な場合のみ）	別途費用や還付がある場合には、作 成して添付すること

※提出に係る諸費用は入札者負担

6. 質疑

入札要領・仕様書等に係る疑義・確認等は下記の通りです

・質疑受付期間

令和8年5月15日午前8時30分から5月28日午後5時15分まで

・受付方法

質疑受付書（様式4）により、FAXにて受け付けます

・応答方法

応答書（様式5）により、令和8年5月29日までにFAXで回答します

7. 提出先

鹿行農業共済組合 家畜損防課（担当：高柳・森戸）

〒311-2206 茨城県鹿嶋市武井1963番地11

TEL 0299-90-4000

FAX 0299-90-4001

8. 開札予定日

令和8年6月4日（木）

9. 落札者への通知

落札した者に対してのみ書面にて通知します

10. 代金の支払い

落札後に締結した契約書に基づき支払い頂きます

〔様式1〕

令和8年 月 日

鹿行農業共済組合  
組合長理事 阿部 澄良 殿

申請に係る申立書

住 所

商号 又は 名称

代 表 者 名

Ⓜ

当社は、貴殿における、固定資産（機械器具）の売却（処分）に係る入札参加要領4の（1）に該当していないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

〔様式2〕

## 競争入札書

鹿行農業共済組合  
組合長理事 阿部 澄良 殿

令和8年 月 日

住 所

商号 又は 名称

代 表 者 名

㊞

件 名

鹿行農業共済組合固定資産（機械器具）売却（処分）の件

入札仕様書①：現有車両① キャタピラー 303 ECR 及び専用付属品

入札額 (消費税込)		千	百	十	万	千	百	十	円
---------------	--	---	---	---	---	---	---	---	---

固定資産（機械器具）の売却（処分）に係る入札参加要領を承諾し、関係書類を添付の上、上記の金額により入札します。

注） 金額の前に「¥」の符号を付すこと。

〔様式3〕

## 競争入札書

鹿行農業共済組合  
組合長理事 阿部 澄良 殿

令和8年 月 日

住 所

商号 又は 名称

代 表 者 名

⑩

件 名

鹿行農業共済組合固定資産（機械器具）売却（処分）の件

入札仕様書②：現有車両② キャタピラー 020CR

入札額 (消費税込)		千	百	十	万	千	百	十	円
---------------	--	---	---	---	---	---	---	---	---

固定資産（機械器具）の売却（処分）に係る入札参加要領を承諾し、関係書類を添付の上、上記の金額により入札します。

注） 金額の前に「¥」の符号を付すこと。

[様式4]

令和8年5月 日

## 質 疑 受 付 書

鹿行農業共済組合  
家畜損防課 御中

住所(所在地)

商号又は名称

担当者名

印

電話番号 ( )

FAX番号 ( )

質問等 番 号	質疑事項	備考

FAX(0299-90-4001)まで

[様式5]

令和8年5月 日

# 質 疑 応 答 書

住所(所在地)

商号又は名称

担当者

様

鹿行農業共済組合

家畜損防課

質問等 番 号	応 答 内 容	備 考

別紙

## 入札仕様書①

現有機器①	車体名	取得年月日	稼働時間
	キャタピラー 303ECR	平成26年9月9日	8058.7 時間
	※現有車両の状態を必ず実際に確認すること		
現有付属品①	品名	取得年月日	
	バケット	平成26年9月9日	
	※現有付属品の状態を必ず実際に確認すること 現有機器①専用		
現有付属品②	品名	取得年月日	
	ハンマーナイフモア	平成27年4月24日	
	※現有付属品の状態を必ず実際に確認すること 現有機器①専用		
現有付属品③	品名	取得年月日	
	機械式フォーク	平成27年5月25日	
	※現有付属品の状態を必ず実際に確認すること 現有機器①専用		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有車両にあるマーク・名称等は引き上げ後に直ちに消去すること。 (マーク・名称の消去されていない状態で、流通または使用しないこと)</li> <li>・ 現有車両の引き上げ費用については、落札者負担とする。</li> <li>・ また、還付金や、廃車に係る手数料が発生する場合は落札者が全ての手続きを行い、それを入札金額から減算または加算する。</li> <li>・ 減算または加算の内訳については、内訳書を作成し明記する。</li> </ul>		
現有機器 保管場所	茨城県鹿嶋市武井 1963-11 鹿行農業共済組合		

※稼働時間は、令和8年4月22日現在

## 入札仕様書②

	車体名	取得年月日	稼働時間
現有機器②	キャタピラー 020CR	平成27年6月12日	5233.5時間
	※現有車両の状態を必ず実際に確認すること		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有車両にあるマーク・名称等は引き上げ後に直ちに消去すること。 (マーク・名称の消去されていない状態で、流通または使用しないこと)</li> <li>・ 現有車両の引き上げ費用については、落札者負担とする。</li> <li>・ また、還付金や、廃車に係る手数料が発生する場合は落札者が全ての手続きを行い、それを入札金額から減算または加算する。</li> <li>・ 減算または加算の内訳については、内訳書を作成し明記する。</li> </ul>		
現有機器 保管場所	茨城県鹿嶋市武井 1963-11 鹿行農業共済組合		

※稼働時間は、令和8年4月22日現在